

城西国際大学安房キャンパス閉鎖に伴う諸問題を解決するため、
鴨川市と速やかに協議することを求める要望書

平成17年2月2日に鴨川市（甲）、学校法人城西国際大学（乙）、財団法人鴨川市開発公社が締結した、鴨川市太海多目的公益用地に関する基本協定書には、「（仮）観光系学部を設置し、（中略）研究系事業を展開する。」また「乙は、譲与用地ついて、取得から30年間は、甲の承認を得ないで第三者に前条の土地を使用又は譲与してはならない。」と記されている。これは、学部設置によるまちづくりの始まりであった。

実際、平成16年2月19日、当時の市長は市議会定例会において、「大学の誘致については単なる経済効果だけじゃないんですね。大学を誘致することによって、この大学との連携を深めながら、地域の文化の向上や、あるいはまた青少年の健全育成や、あらゆる面について効果がある」と発言している。

観光学部は安房地域悲願の大学学部の開設であり、土地の提供から学生支援に至るまで、城西国際大学観光学部協力会、アパートオーナー会、鴨川市商工会をはじめ、官民一体となって惜しみない支援を行い、良好な関係を構築してきたと認識している。

ところが、令和2年8月28日、市議会定例会冒頭の市長報告により、城西国際大学安房キャンパス閉鎖について、全市民が知ることとなった。

当初、基本合意した30年間の道半ばに、わずか1年半後の短期間での学部移転・キャンパス閉鎖という重大な決定が、事前に全く相談もなく突然発表されたことは、甚だ遺憾である。

本市議会は学校法人城西大学に対し、安房キャンパスの存続を第一義としながらも、コロナ禍や若年人口の減少などの社会的要因を考慮し、やむを得ない場合の有効な跡地活用の協議をも内容とする「城西国際大学観光学部の存続等を求める要望書」を令和2年9月24日に全会一致で可決し、同年10月20日に正副議長が貴学を訪問し、学校法人城西大学理事長 上原明氏に宛て、小野元之氏（学校法人城西大学理事長特別補佐）及び、杉林堅次氏（城西国際大学学長）に提出したところである。

しかしながら、本市議会の要望に対する回答は得られないままであった。理事会に報告がなされたのか、議題にはなり得なかったのか、それすら不明である。要望に応えることが困難であるにせよ、公に市民の代表機関である市議会の議決による要望であったにも関わらず、理事長から無回答という対応は、「学問による人間形成」を謳う貴学の姿勢として断じて容認できるものではない。

令和3年1月12日、鴨川市は、基本協定（平成17年2月2日締結）の一方的な解除をやむなく受入れ、「城西国際大学安房キャンパス閉鎖に係る基本協定」を結んだ。その後、1年余が経過し、貴学は協定のとおり、「無償譲与した土地及び大学施設の取り扱いに関する制限」については遵守されたものの、同協定書に記された「協議」については誠意をもって行ってきたのか、疑問を呈さざるを得ない状況である。

本市はこれまで貴学に対し、創立者である水田三喜男先生の大きな縁を大切にし、協力・支援してきた歴史がある。本市議会も同じ思いで後押ししてきた。本市内にはキャンパス敷地以外にも、嶺岡林道には貴学が設置した歌碑や桜があり、曾呂地区の分教場跡には貴学の石碑が建立されている。さらに、今後も貴学との連携が望まれ、検討されるなど、観光学部は移転しても貴学と地域の結びつきは変わることがない。

ゆえに、市民にとって観光学部移転・安房キャンパス閉鎖は衝撃であった。身を切られるような思いの市民が将来を思い描くためには、当該地の次なる具体的な活用案を早急に示すことが望ましい。本市議会はその思いで1年を待った。

本年3月31日に学部移転期日が迫る中、市民からは不安と失望の声が上がっている。市民の不安の払拭とキャンパス閉鎖に伴う地域経済への影響を最小限にとどめていくべく、本市議会は貴学に対し、下記の事項を要望する。

記

1. 「城西国際大学安房キャンパス閉鎖に係る基本協定書」に則り、鴨川市と速やかに協議を行い、観光学部移転期日（令和4年3月31日）までに、活用策を提案すること。

上記が不可能であれば、更地返却を含め、返還について鴨川市と協議すること。

以上

令和4年3月4日

鴨川市議会議長 渡辺 訓秀

学校法人城西大学 理事長 上原 明 様